

大洋の中に豊かな
くらしと文化を築く

栗国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



栗国村小中学校卒業式（詳細は15ページ）

4月の主な内容

令和4年度 施政方針 2～5頁
総務課だより 8・9頁
経済課だより 9頁
民生課だより 9・10頁
村長だより 12頁
教育委員会だより 14・15頁



■村の人口と世帯数（令和3年2月28日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	95人	127人	148人	370人 2人減
	女	70人	106人	140人	316人 増減無
	計	165人	233人	288人	686人 2人減
世帯数	109世帯	150世帯	164世帯	423世帯	2世帯減

■ハブの捕獲数（令和4年3月15日時点）

令和3年度	平成29年度からの総数
56匹	87匹





栗国村長
高良 修一

令和4年度(2022年度) 施政方針

はいさい、ぐすーよー ちゅうが
なびら 高良でーびる

私が村長に就任してから早くも1年以上の時間が過ぎ、2回目の春を迎えようとしています。その間、微力ながら村民の皆様並びに議員各位からの指導ご鞭撻を賜りながら、職員とともに行財政改革に取り組み、栗国村のよりよい未来の実現に向けて日々奮闘しているところです。

皆様におかれましては、共に素晴らしい栗国村を創り上げるため、格段のご理解とご協力そして貴重なご意見を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

それでは、令和4年度の施政方針と予算案、主要事業等をご説明申し上げます。

(1) 村政運営の施政方針

1. 公約の実現

「すべての村民に公平で、行政の温かい光がさんさんと降り注ぐ情のある村政の実現」を目指します。

そのために私を含めたすべての職員が、村民を愛する愛民の精神で、

村民に対して仁義礼智信守の六つの徳をもって接し、村民の生活を豊かにするために身を粉にして業務に励みます。そして村民の皆様のご期待に応えるようスピード感をもって事業を展開し、栗国村の右肩上がりの成長を実現します。

2. コロナと生きる

昨年12月には収束の兆しを見せていた新型コロナウイルスはデルタ株からその姿をオミクロン株に変異し、本年1月には爆発的な感染拡大を見せ2月20日まで沖縄県全域がまん延防止重点措置の指定を受けました。現在、同措置が解除され、3月31日までの感染再拡大抑制期間に移行したとはいえ、状況次第では再度の発出もありうる依然として厳しい状況にあります。

本村での3回目のワクチン接種は、2月に65歳以上の皆様の接種を終え、3月に12歳以上65歳未満の皆様接種を予定しています。一方、5歳以上11歳までのお子さんの初接種の時期につきましては未定です。

令和3年度においては、感染対策の一環として新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金を活用して、村独自にPCR検査料金への補助を行い、県の補助と併せて村民は無論、県内在住の方には、実質無料で検査できる体制を確立し、「安全・安心」を図ってまいりました。昨年12月25日からは、県内在住の方には県が全額補助し無料で検査を受けられるようになりました。大変ありがたいことです。ちなみに県外の方への村独自の補助(2千円)は継続中です。

今後ともコロナを正しく恐れ、正しく感染を防止するための情報を村民の皆様へお知らせし、交付金を活用してコロナ禍を最小限に抑えるため全力を尽くします。

3. 誇り高き人材育成を目指して 子どもたちへ私たちが成すべきことは何か

私たちは今、栗国村の自然を含めた様々な恵まれた環境の中で、その恩恵を享受しています。それは、先人が、未来の子どもたち(現在の私たちです)のことを思っ手掛けてきた治山治水など様々のことが実を結んだ結果であります。よって現在を生きる私たちは、未来の子どもたち



ちのために栗国村の貴重な財産を継承、発展させていく責務を背負っているわけであります。行政も、皆様方とともにその責務を果たす所存です。

一方、現在日本全国で問題となっているのが、子どもの貧困と学力格差が負のスパイラル（連鎖）に陥っていることであります。つまり、①親の貧困により子の教育費用が賄えない↓②子どもが塾に通えない、参考書が買えない↓③子どもの学力低下↓④進学断念↓⑤職業の選択肢が制限され、低所得業に従事↓⑥本人が貧困に陥る↓①の繰り返しで、本人の状況であります。もちろん、本人の努力で負の連鎖から抜け出し成功される方も多くおられますが、7人に1人が貧困家庭で子どもが育ち、その数280万人の子が貧困にあえいでいるという無視することのできないデータがあります。これは、無条件で子どもの責任では決してなく、また親の責任というのも、あまりに気の毒であります。そういう境遇の方々

にこそ行政の温かい手を差し伸べるべきだと考えます。そのために、教育委員会に各種の教育資金や奨学資金に関する相談窓口を設け、皆様の

悩みに真摯に対応してまいります。お気軽にご相談いただけたらと思います。

また、私たちの今なすべきこととして、ICT（情報通信技術）を駆使して教育環境の整備を図り、離島であるが故の不利性を克服し、勉学でもスポーツでも他所に引けを取らない誇り高い人材を育成すべきと考えています。

加えて子どもたちの育成には、行政のみならず地域の皆様のお力も必要です。引き続き地域の皆様には、子どもたちへの温かいまなざしとご声援をよろしくお願いいたします。

4. 第一次産業の振興について

栗国村は、どの産業振興を目指すのかという問いに私は、即座に第一次産業と答えます。近隣町村では、マリネレジャーを中心とした観光産業で潤っている自治体もあります。が、栗国村が柳の下での2匹目のドジョウを狙っても仕方がありません。しっかりと基盤産業である農業、畜産業、水産業を振興させたいので、観光とリンクさせていく手法が自然であると考えます。

まず、農業については耕作放棄地解消に向け農地中間管理事業を推進し、効率的、安定的な農業経営を確立するための施策に取り組むとともに、意欲のある担い手や認定農家の育成等を図りながら取り組んでまいります。

また近年は、農業機械の大型化が進み、農業基盤整備事業の必要性はますます高まっています。今後も沖縄県と調整しながら取り組んでまいります。

畜産業については、一括交付金を活用して付加価値の高い子牛の生産ができるよう県内外から母牛となる優良雌子牛の導入を支援し、畜産農家の所得向上を図るべく取り組んでまいります。

以上、問題をひとつずつ解決しながら、私たちの島の持つ可能性を最大限に生かす政策で、栗国村の進む道、姿を、皆様とともに見極めたいと考えます。

(2) 予算編成にあたって

沖縄振興特別措置法は期限10年延長するとして改正法案が、2月8日

に閣議決定し国会に提出されました。幸いなことに沖縄振興特別推進市町村交付金（以下「一括交付金」と呼びます）は令和4年度以降も継続となっています。

一括交付金は、8年連続減額となり令和4年度は市町村分が前年度比178億円の減、本村割当分が前年度比100万円減の2億900万円となっています。新年度も引き続き同交付金や様々な補助金制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります。

その一方、本村の財政状況は決して潤沢ではなく、脆弱そのものであり、急な財政出動に対して窮する事が予想されます。そのため財政健全化に向け、歳出予算の各経費の削減を図りながら諸事業を峻別、優先順位を決めながら、最大の行政効果が得られるよう取り組みました。また、歳入予算については積極的に国県の補助金等を活用することに留意しました。税徴収については、税の公平性の観点から滞納者に分納等のご協力をお願いしますが、約束を反故にされた場合や、悪質な滞納者には、不本意ながら差し押さえ等の法的手段をとる覚悟です。なにとぞ、

ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(3) 令和4年度予算概要について

一般会計

1, 916, 065千円
国民健康保険特別会計

88, 352千円
航路事業特別会計

327, 914千円
簡易水道事業特別会計

191, 407千円
農業集落排水事業特別会計

29, 312千円
村民牧場事業特別会計

27, 688千円
後期高齢者医療特別会計

7, 954千円
特別会計の合計

672, 627千円
各会計の予算を合計しますと

2, 588, 692千円 となっております。

財政健全化について

歳出予算の各種経費の削減を図る

ことを基本としながら、政策的経費については、諸事業の峻別、優先付けを行いその財源の範囲内で、効率的な配分に努め、最大の行政効果が得られるように取り組みました。

歳入については地方交付税や国庫補助金・県補助金等が主であります。が、村税についても税の公平性の観点から長期滞納者には分割納付等お願いしながら、さらなる財源の確保に努めて参ります。また、納税にに応じていただけない方には財産の差し押さえを行ってまいります。

(4) 主な事業

1. 総務課関連

地域公共交通事業

10, 406千円

※バス、乗合タクシー運航

○一括交付金事業

①(継続)栗国村民自動車航送運賃

低減化事業 11, 391千円

※島民車両航送往復運賃の一部支援

②(継続)栗国村交流人口航空運賃

コスト負担軽減事業

31, 732千円

※島民以外の飛行機利用運賃の一部支援

2. 民生課関連

○一括交付金事業

(継)ハブ対策事業費

5, 368千円

○補助事業

(新)栗国村歯科診療所費

12, 569千円

(継)栗国村子どもの居場所運営事業

6, 031千円

1〜3年生を放課後や長期休みの際に居場所を確保し、子どもの福祉の増進に資する事業

○村単独事業

①(継)火葬補助事業

1, 500千円

②(継)長寿祝金支給事業

2, 060千円

③(継)敬老会開催事業

1, 315千円

④(継)住民健診事業

2, 405千円

⑤(継)予防接種事業(新型コロナウイルス予防接種関係含む。)

4, 179千円

⑥(継)子ども医療費助成事業

⑦(継)栗国村社会福祉協議会補助事業 1, 225千円

10, 589千円

⑧(継)栗国村島しょ型福祉サービス総合支援事業補助

社協 355千円

老人ホーム 742千円

3. 経済課関連

○一括交付金事業

①(継)環境美化促進事業

44, 974千円

※観光地及び観光地アクセス道路の美化、緑化活動及び外来植物の駆除

②(継)栗国村「ア」のくにつくり推進事業

37, 840千円

※地域の伝統芸能の保存継承、観光客誘致を図るため「ア」のくにつくりの開催と広報周知活動

○農業関係

1. 村単独事業

①(継)野菜コンテナ維持管理

8, 552千円

②(継)農産物集出荷施設維持管理

4, 878千円

③(新)金附名地区鍬止め工事

2. 補助事業

5,916千円

①(新)栗国村製糖工場宿舍整備工事 455,113千円

②(継)中山間地域等直接支払交付金事業 3,321千円

③(継)多面的機能支払交付金事業 2,793千円

○水産業関係(村単独事業)

①(継)とび吉管理運営 18,343千円

○観光関係(村単独事業)

①(継)キャンプ場管理運営 10,750千円

②(継)観光協会補助金及び委託料 21,757千円

○土木関係

(村単独事業)

①(継)潰れ地分筆測量委託及び補償 24,433千円

②(新)橋梁等長寿命化点検 2,728千円

(補助事業)

①(新)公営住宅ストック総合改善事業 14,182千円

○簡易水道関係(補助事業)

①(継)栗国村簡易水道配水管布設工事 99,751千円

4. 船舶課関係

○一括交付金事業

(続)栗国村自動車航走運賃低減化事業 11,391千円

※栗国村民対象栗国発那覇行き軽自動車・乗用車往復運賃の半額補助

○単独事業

フェリー中間検査 40,000千円

※本年の中間検査は、9月～10月頃を予定しています。

※去年は、栗国からの出航時間を繰り上げましたが、本年も更なる利便性向上に取り組んでいきます。

5. 教育委員会関係

○一括交付金事業

①(継)学力向上支援事業 11,088千円

※学力向上のための学習塾の運営

②(継)国際交流支援事業 6,302千円

※中学生の短期留学

③(継)児童、生徒派遣支援事業 4,723千円

※島外で行われる大会等への運賃等の補助

○補助事業

①(継)離島高校生修学支援補助金 ※保護者が村内在住で、アパート等に居住している高校生に年額24万円を上限とする補助金。対象高校生16名。(高校生の那覇から島への船賃も含む。)

②小学生の修学旅行 780千円

※2年に一度の修学旅行(小5から小6までの児童10人、引率5人)

③中学生の修学旅行 2,404千円

※コロナ禍の影響により規模縮小となったことによる令和4年度実施 (中1から中3までの生徒15人、引率6人)

○単独事業

①(継)村誌増補版編さん費 6,721千円

※編さん委員会の元、事業を進めていきます。

②(新)幼小中学校の消防設備修繕

繕 1,557千円

※令和3年度に指摘のあった事項について設備を修繕する。

③学校建物法定点検 5,360千円

※建築基準法に伴う建物点検を実施する。

④教員住宅基本、実施設計 14,000千円

※老朽化による教員住宅建替に伴う設計

以上で、令和4年度の予算の概要のご説明を終わります。

結びとなりますが、私は役場職員と一丸となって、「愛民」の精神で村民の裕福を実現することによって村民の皆様の信託に応える所存です。おなじく、村民の皆様から信託を受けた議員各位と共に手と手をとって村民の幸せづくりという共同作業をしてまいります。そのため、村民の皆様のお力添えが不可欠であります。なにとぞ、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みんなで守ろう交通ルール。 笑顔でつくる交通安全

子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)～15日(金)



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



交通安全
サイトへ!

20歳未満の 飲酒は やめよう



大切な身体を 守るために



5 20歳未満の者が お酒を飲んで いけない 5つの理由

- ① 脳の機能を低下させます。
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
- ③ 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
- ④ アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤ 20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、
飲酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。

20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では法律に基づき年齢確認を実施しています。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

国税庁、厚生労働省、内閣府、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業計画（令和3年度分報告）

国では、新型コロナウイルス感染症に対応する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年から「新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金」が創設されました。

栗国村においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び社会・経済活動維持などにつながる事業等に対して、同交付金を活用して実施しております。

同交付金を活用して、令和3年度に実施する事業一覧は下記のとおりとなっております。

交付金事業一覧

（単位：千円）

NO	課名	事業名	内 容	事業費
1	総務課	栗国村コロナ感染対応強化整備事業	コロナ対応強化や WEB 会議等の実施を補完する為、庁舎や感染者療養施設の整備を行う。	4,270
2	民生課	栗国村新型コロナウイルス感染症検査助成金	コロナの侵入を予防するため、栗国村へ来島する者に対し PCR 検査に要する費用の一部を助成する。	2,841
3	教育委員会	遠隔・オンライン学習環境整備および GIGA スクール構想への支援事業	感染拡大防止のための学校臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、GIGA スクール構想の実現に必要なタブレット用充電保管庫及び持ち運び際の収納ケース等を補助する。	1,722
4	教育委員会	公立学校情報機器整備費補助金	感染拡大防止のための学校臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、GIGA スクール構想の実現に伴う、ICT を活用したオンライン学習支援を行う。	2,096
5	教育委員会	学校教育活動再開支援事業	各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校教育活動の再開を支援する為の物品購入及び消耗品費を補助する。	5,571
6	教育委員会	学校保健特別対策事業費補助金	学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入（文科省初等中等教育局 実施要綱抜粋） ②集会等における 3 密対策の大型扇風機やトイレ・教室の除菌並びに消毒液及び他の保健衛生用品の購入。	227
7	教育委員会	教育支援体制整備事業費交付金	新型コロナ感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品や備品購入等（実施要領より抜粋）。	103
8	教育委員会	学校安全対策事業	幼稚園内での感染拡大防止を図るためアクリルパーテーションによりその対策を図ることと、共同調理場の通常使用物品がコロナ影響による品薄・入手困難で高騰した分のかかり増し経費。	301
9	船舶課	定期旅客船感染症予防対策業	新型コロナ感染拡大防止対策として、村有船である「ニューフェリー あげお」及び船舶那覇事務所の抗菌施工及び船員の感染防止を行うことにより安全・安心・快適に渡航していただくことを目的とする。	1,128
10	経済課	新型コロナウイルス感染症対策受入強化支援事業	新型コロナ及び変異ウイルス感染症拡大防止強化のため、村内事業所及びフェリー船内へオゾン発生器を設置することで観光客、事業者の健康と命を守るため、安全・安心・快適な環境の整備を支援する。	943
11	経済課	事業者感染拡大防止対策協力支援金	栗国村来島中止要請期間である令和3年4月20日～5月11日の間、売上に影響する村内民宿・マリン・ダイビング事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付する。	10,780
12	経済課	新型コロナウイルス対策経営継続緊急支援事業	新型コロナ及び変異ウイルス感染症の影響により、観光客及び来島者の大幅な減少に伴い、村内事業者は経済的に大きな影響を受け、廃業に追い込まれる寸前の厳しい状況となっている。終息後の地域経済再起を促す村内事業者の経営継続のため支援する。	1,850
13	民生課	自宅療養者支援事業	新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対する食料の支給及び健康観察測定器・酸素治療機材等の貸し出しを行い支援する。	1,000
14	総務課	マースヤー行事中止に伴う地域コミュニティ運営支援助成事業	村内の小字のコミュニティ活動の財源となる伝統行事「マースヤー行事」が新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止になったことから、当該交付金で助成する。	1,100
15	教育委員会	公立学校情報機器整備費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、指導者用端末を活用した授業環境の高度化に資する機器等の整備	138
16	総務課	栗国村内消費拡大商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ村内の消費を拡大させるため栗国村内のみで使用できる商品券を発行し支援する。	7,196
17	経済課	沖縄黒糖ブランディング実証支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により積み上がった黒糖在庫について、黒糖の新規販路開拓のため食品製造業者等と連携した総合ブランディング等を支援することにより、製造事業者の経営負担の軽減、加工用原料として生産される黒糖の滞留改善及びさとうきび生産者の生産体制維持を図る。	722

住民健診・がん検診についてのお知らせ

毎年、4月に実施していましたが実施機関の那覇市医師会と調整し、今年度から毎年10月に実施することとなりました。村民のみなさまには急な変更となりご迷惑をおかけしますがご理解のほど、よろしくお願いいたします。

詳細については、広報や防災無線で周知いたします。



新型コロナウイルス抗原検査キットの寄贈の報告

令和4年2月28日（月）に、株式会社 丸内 様より、新型コロナウイルス抗原検査キット（100個入）を寄贈いただきました。

寄贈いただいた検査キットは、新型コロナウイルス感染症対策で有効に活用させていただく予定です。

ご寄贈を賜り、心からお礼申し上げます。

総務課 だより

令和4年度 高校育英貸与奨学生 および 高等学校貸与奨学生の募集について

公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団では令和4年度の高校育英貸与奨学生および高等学校貸与奨学生を募集いたします。

1、募集内容：

高等学校等、または専修学校高等課程に在学している生徒を対象とする奨学生の募集。

2、応募資格：

- ①沖縄県内に住所を有する者の子弟、
- ②高等学校等、または専修学校高等課程に在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者。

3、申込方法：

出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日（概ね4月中旬～下旬頃）までに学校へ提出。

4、問い合わせ：

在学している学校の奨学金担当者。

経済課 だより

島人（シマンチユ）皆で緑化

浜老人クラブ（山城賢資会長）では、有志により字浜内の道路沿いに花を植え、目を楽しませてくれています。

村の緑化活動にご理解いただき感謝します。引続きご協力をお願い致します。

（会長コメント）

老人クラブが元気で明るくなるように、通行する皆さんが見て心が和めばと明るい花を植えました。



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

(2022年1月発行)

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

2022年9月30日まで		現役並み所得者 3割	2022年10月1日から		
区分	医療費負担割合		区分	医療費負担割合	
一般所得者等	1割		一定以上所得のある方	2割	被保険者全体の約20%
			一般所得者等	1割	

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース

1.5兆円	1.5兆円	現役世代からの支援金 6.9兆円	公費(税金) 8.0兆円
後期高齢者医療保険料			
窓口負担			
その他 約0.5兆円			

※医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは、お住まいの都道府県の「後期高齢者医療広域連合」または市区町村の「後期高齢者担当窓口」までお問い合わせください。
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください

栗国診療所

医師 新村真人（にいむらまさと）

栗国島の皆様、こんにちは。今年4月から栗国島診療所に赴任する新村真人（にいむらまさと）と申します。出身は八重山の石垣島です。趣味は運動で走ったり体を動かすことが好きです。沖縄県立中部病院で3年半、沖縄県立北部病院で半年間勤務させていただき栗国診療所に赴任することになりました。

私の専門は「家庭医療」といい、地域に求められるケアを専門にしています。中部病院では内科を中心に、小児科や外科や整形外科、皮膚科での研修を受け、離島診療所での勤務を見据えてトレーニングして参りました。身近な健康問題は可能な限り離島内で解決できること、臓器別専門医や大きな医療機関での診療が必要な状況であれば速やかにご紹介し適切な医療を受けていただくこと、を大切にして診療していきたいと思っています。また、皆様ひとりひとりのご家庭の背景や、健康についてのお考えによっても最適な医療の形は変わるかと思っています。皆様の健康に対しての疑問や不安にお応えできるよう精一杯頑張りますので、なんでもご相談ください。

一度、赴任前研修という形で今年2月に栗国島を訪れましたが、とても和やかな雰囲気、このような素敵な島に住むことができるのをとても楽しみにしていました。前任の三宅先生からも「栗国島はとてもいいところだよ」とお話を聞いております。診療所内でも、外でも皆様とたくさんお話ししたり、楽しい時間を過ごしたいと思っています。島の風習のこともわからないことだらけですが、皆様から教えていただけるのを心待ちにしています。これからどうぞよろしくお願いいたします。

看護師 玉城利香子（たまきりかこ）

栗国島の皆様、はじめまして、今年の4月から栗国診療所に赴任します玉城利香子と申します。出身は読谷村です。沖縄県立中部病院で勤務していましたが今回、縁あって栗国診療所に赴任しました。離島医療は初めての経験で不安と期待が半々ですが元気に頑張っていきたいと思います。一人一人の患者さんの顔を覚えながら患者さんから気軽に声を掛けてもらえる様な看護師を目指していきます。そして栗国島の皆様が住み慣れた地元で少しでも長く自立した日常生活を送れる事を目標に地域医療に携わっていききたいと思います。

私自身これといった趣味や特技もありませんが栗国島の自然と皆様から色々な事を吸収していきたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

栗国診療所 診療時間

	月	火	水	木	金	土日
午前受付 8:30～11:30 診療 8:30～12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休診
午後 14:00～17:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来	

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属栗国診療所 電話 988-2003 ※時間外は119番へ

- ①一般外来は午前のみです。受付は11:30までです。ただし、巡回診療にあたる日の受付は11:00までとなりますのでご注意ください。
- ②午後は特殊外来（外科処置や健康診断など）、特養回診、予防接種などを行っています。急な体調不良で午後受診を希望される際は電話でお問い合わせ下さい。
- ③午前中に重症患者が発生した場合、一般外来を午後に繰り下げて行うことがあります。
- ④密を避けるための一時的な措置として、電話受付も可能です。
- ⑤風邪症状がある方は、まず電話でのお問い合わせをお願い致します。

お知らせ

今月は **眼科** 専門医巡回診療

(完全予約制)

日程詳細は村内放送でお知らせします。



村 長 だ よ り 第 19 号

沖縄で一番過ごしやすいといわれる「うりずんの季節」を迎え、皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

役場も人事異動を終えて、いよいよ新しい令和4年度のスタートです。本年度も議会を通して又は直接、皆様からいただいた御意見、ご要望を実現し、より良い栗国村づくりのため粉骨砕身する所存です。変わらぬご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

さて話は変わりますが、去った2月24日にウクライナにロシアが侵攻しました。兵士のみでなく多数の民間人の方々が死傷している状況にもかかわらず、(この記事を書いています3月初旬時点では)未だに停戦交渉は暗礁に乗り上げたままです。

戦火の中、爆撃の様子、負傷した住民の姿、避難していく人々、泣き叫ぶ子どもたちの姿など連日テレビが放映しています。その映像を見るたび、遠く異国に住んでいる私たちでさえ心痛むものがあります。

攻撃を仕掛けた側のロシア側の住民も戦争中止を訴えています。そのことは、一部の為政者の歪んだ歴史観、帝国主義的領土観、自己顕示欲などが起こした戦争であることを如実に示しています。アメリカは、参戦すれば第3次世界大戦の引き金になりかねないと経済制裁のみに徹しています。わが国も含めて各国も同様です。ウクライナの住民から「誰も助けてくれない」と悲痛な声もありました。紛争解決のため、国連総会ではなく各国首脳がロシアとウクライナを交えた会談を、スイスなどの中立国で行うことは不可能なのでしょうか。一刻も早く話し合いによる解決を図り、両国の住民にまた平和が訪れることを願う日々です。

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

【愛称】

農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

◆加入資格

60歳未満
国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。
お気軽にご相談ください。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願いします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

軽自動車税 (納付期限) **5月2日(月)**
固定資産税 第1期 (納付期限) **5月2日(月)**

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ③住民税 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。



栗国駐在所だより

春の全国交通安全運動

～ 手をあげる 子どもはあなを 信じてる ～

期間：令和4年4月6日（水）から4月15日（金）まで

運動の重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根拠等の安全運動意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

交通安全の意識を高めて、
事故のない栗国村を目指しましょう



口座振替日について

令和3年分の確定申告の口座振替日は、
次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税 4月21日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税 4月26日(火)

- 申告・納付期限の延長をされた方で振替納税をご利用の方の口座振替日は、国税庁ホームページをご確認ください。
※上記の口座振替日と異なります。

振替納税ができなかった場合は

振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

この場合、金融機関又は所轄の税務署の窓口で本税と延滞税を併せて納付することになります。



← 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。



確定申告が間違っていたとき！

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

■税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

■税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

■上記の手に当たって

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －



離任教職員コメント

【糸満裕（校長）】

令和の始まりとほぼ同じくして、栗国小中学校の校長として赴任いたしました。初めての校長職としていたらないことも多かったと思いますが、素直な栗国の子ども達に救われ、いつも穏やかな気持ちでいられました。お世話になりました。

【今井一義（教頭）】

2年間大変お世話になりました。明るく元気な子供達に囲まれながら楽しく仕事ができ、島での生活、忘れられない思い出になりました。また、地域の方々に助けられ、運動会や学習発表会など大きな行事を終える事ができ、大変感謝しています。本当にありがとうございました。

【小久保亜樹乃（小学校教諭）】

2度目の赴任となったこの2年間も、島の方々の暖かさに見守られながらすてきな毎日が過ごせました。家族みんなで栗国島で過ごせたこの日々は宝物です。もっと栗国にいたい……。離れたくない。本当にありがとうございました。

【嶺井龍也（小学校教諭）】

栗国島での楽しい時間があっという間に過ぎ、寂しい気持ちでいっぱいです。栗国っ子の素直さ、明るさでとても充実した毎日を送ることができ、保護者、地域の方々、子ども達にはとても感謝しています。ここでの経験を次に生かしていきます。ありがとうございました。

【神谷栞（小学校教諭）】

二度目の栗国生活は、ゆったりと過ごすことができました。久しぶりに出会った子ども達は、成長している所も変わらない所もあり、それを身近に感じる事ができたことに感謝の気持ちでいっぱいです。保護者・地域の方々本当にありがとうございました。

【小久保理祐（小学校教諭）】

2年間という短い間でしたが、栗国島の皆様には、家族共々大変お世話になりました。名残惜しさでいっぱいですが、新天地でもここでの経験を活かし、子どもたちの成長を助けられれば幸いです。本当にありがとうございました。

【高良龍太郎（小学校教諭）】

栗国島で勤務した3年間は、私にとって島に魅了され続けた3年間でした。島の宝である子どもたちは、みんな素直で元気すぎました。保護者・地域の方々には、たくさん親切にして頂きました。島の自然からは、何度も力をもらいました。素敵な毎日をありがとうございました。

【平良正宇（事務職員）】

栗国小中学校で2年間お世話になりました。在職中は何事にも一生懸命に取り組む子ども達の姿を見ながら仕事ができ、多くのことを学ばせていただきました。保護者の皆様、地域の皆様、そして先生方の優しさに支えられた2年間でした。ありがとうございました。

【松本萌（養護教諭）】

2学期から7か月間という短い期間でしたが、子ども達の笑顔や元気いっぱいな姿が心に残っています。栗国での経験は大切な宝物です。コロナ禍で多くの方々の支えがあり、子ども達が健康に過ごすことができました。心より感謝致します。

【田仲由季（栄養職員）】

3年間大変お世話になりました。栗国には新鮮で美味しい食材がたくさんあり、その食材で作った給食が空になって調理場に戻ってくると、とても嬉しい気持ちになりました。3年間充実した日々でした。ありがとうございました。

【上原千草（中学校教諭）】

栗国島に来て、あっという間に2年が過ぎてしまい、淋しく思います。小学校1年生～中学校3年生の皆さんと音楽を通して関わることができてとても幸せで楽しい2年間でした。児童生徒の皆さん、そして、保護者、地域の皆様、本当にありがとうございました。

【賀数健太郎（中学校教諭）】

栗国島に赴任して3年、様々な経験をさせていただきました。素直な生徒達に囲まれ、明るく楽しい島の皆さんの助けを借りながら、何とか3年やり遂げることが出来ました。ここでの経験は、一生忘れられないものになるでしょう。ありがとうございました。

【中村啓太（中学校教諭）】

栗国島に来て、2年間長いようで、あっという間の時間でした。那覇で過ごしている以上に、人とのつながりというものを感じられる場所だったなと思います。栗国島と栗国島で過ごす間に関わった保護者・地域・先生・子ども達のみなさん、本当にありがとうございました。

【川口直文（中学校教諭）】

今年1年、大変お世話になりました。私自身、至らない点等、多々あったとは思いますが、地域や子ども達、学校のために常にサポートして頂き、本当にありがとうございました。栗国島での経験を糧に、今後も子ども達、地域のために精進して参ります。ありがとうございました。

【高良里菜（幼稚園教諭）】

栗国島で色々な経験をさせてもらったこと、素敵な子どもたちと過ごした日々は、私の人生の宝物になりました。関わって下さった保護者・地域の皆様、大変お世話になりました。出会いに感謝！栗国島に感謝！ありがとうございました。

粟国小学校第124期・粟国中学校第74期卒業式

今年度の卒業式もコロナ禍で規模縮小で実施されました。

式では卒業生のスピーチや群読、合唱で感動あふれる内容となりました。保護者の方以外にも来賓や地域の方にもおいでいただきました。ありがとうございました。

小学部5名、中学部9名の卒業生のみなさん卒業おめでとうございます。



粟国幼稚園修了式

第49回幼稚園の修了式が3月17日に行われ男の子3名、女の子1名が幼稚園生活を終わりました。式では幼稚園で頑張ったこと、将来の夢など、元気よく発表していました。入園時より大きく成長したことをうかがえる素晴らしい式になりました。



幼稚園生（にじ組）体験入学

令和4年度粟国小学校に入学する「にじ組」の4名の皆さんの1年生への体験入学が2月17日にありました。1年生のお兄さんやお姉さんに導かれながら、国語、算数等の基本的な勉強やゲームをしました。入学まであとわずかです。1年生への希望を子ども達に育んでいきたいです。



～青少年功績者賞で表彰（2/22）～

令和3年度粟国村教育委員会スポーツ・文化表彰により教育文化の振興発展に貢献した児童生徒に贈られる「青少年功績者表彰」が今年度は中学3年生の3人が受賞しました。

小谷杏奈さんは令和元年度のボランティアスピリットアワードの九州ブロック代表、令和3年度全日本中学生水の作文で国土交通大臣賞受賞しました。糸洲わこさんと与儀七星さんは、全日本リコーダーコンテストへの出場、令和元年度のボランティアスピリットアワードの九州ブロック代表、令和2年度全日本中学生水の作文受賞の功績が認められました。3人の皆さん、おめでとうございます。



♪リコーダー部全国派遣おめでとう♪

今年も全国大会へ選出されました。14年連続の快挙です。

去った2月12日（日）「第41回沖縄県リコーダーコンテスト（録音大会）」において下記の成績を受賞しました。

二重奏の部【金賞：全国大会派遣】新城希帆（小4）

喜瀬愛翔（小6）

独奏の部【金賞：全国大会派遣】山内桃佳（中2）

「第43回全日本リコーダーコンテスト（録音大会）」3月27日（日）に参加予定です。



4月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定 泊発 栗国発	航空便 運航予定 那覇発 栗国発	行 事 予 定	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定 泊発 栗国発	航空便 運航予定 那覇発 栗国発	行 事 予 定
1 3/1	金	9:30 14:00			16 3/16	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
2 3/2	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		17 3/17	日	9:30 14:00		
3 3/3	日	9:30 14:00			18 3/18	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
4 3/4	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		19 3/19	火	9:30 14:00		
5 3/5	火	9:30 15:00		・清明（シーミー） 足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	20 3/20	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
6 3/6	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	21 3/21	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
7 3/7	木	9:30 14:00			22 3/22	金	運休 座間味貸船	那 12:30 栗 14:30	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時
8 3/8	金	9:30 14:00	那 12:30 栗 14:30		23 3/23	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	・虫ん口止門 浜下り
9 3/9	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		24 3/24	日	9:30 14:00		
10 3/10	日	9:30 14:00			25 3/25	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
11 3/11	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		26 3/26	火	9:30 14:00		足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時
12 3/12	火	9:30 14:00		足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	27 3/27	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
13 3/13	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	・ミーコージ折り目	28 3/28	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
14 3/14	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	29 3/29	金	9:30 14:00	那 12:30 栗 14:30	・昭和の日
15 3/15	金	運休 座間味貸船			30 3/30	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号（コミュニティバス）

港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）

予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30

受付時間 8:30～17:00

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。

上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課（7:30～17:15）

☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所（8:00～17:00）

☎ 098-862-5553

* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017

・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

航空機について

運航日時

1日1往復 週3往復程度（月曜日・水曜日・土曜日）

那覇空港発 9時15分

栗国空港着 9時45分

栗国空港発 11時15分

那覇空港着 11時45分

予約電話番号

第一航空株式会社那覇営業所

電話番号 098-859-5531

（時間 9:00～17:00）

※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。